

令和5年度決算に基づく  
由仁町の健全化判断比率・資金不足比率

【町財政の早期健全化・再生に関する指標】

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率	—	—	15%	20%	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、財政運営の深刻度を表します。
② 連結実質赤字比率	—	—	20%	30%	水道や国民健康保険など全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、まち全体としての運営の深刻度を表します。
③ 実質公債費比率	13.9%	13.9%	25%	35%	一般会計が負担する地方債の元利償還額に、水道などの公営企業や消防などの一部事務組合の地方債の元利償還金に充てる一般会計繰出金および負担金を加えた経費の標準財政規模に対する比率で、資金繰の危険性を表します。
④ 将来負担比率	38.7%	74.1%	350%	/	一般会計の地方債残高、公営企業や一部事務組合の元利償還金に充てる一般会計繰出見込額、職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表します。

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、黒字のため「—」で表示しています。

※標準財政規模とは、地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね普通税、地方譲与税、普通交付税の合算額となります。

【公営企業の経営健全化に関する指標】

経営健全化比率	会計名	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準	説明
⑤ 資金不足比率	水道事業	-	-	20%	公営企業における資金不足額（一般会計の実質赤字額に相当する額）の営業収益などに対する比率で、経営の深刻度を表します。（会計ごとに算定）
	農業集落排水事業	-	-		

※資金不足が生じていない会計については、「-」で表示しています。

参考：会計区分イメージ

